

#### 4. 手続きの流れ

| 手続き内容             | 期間            |
|-------------------|---------------|
| 交付申請書を提出（見積書等を添付） | 9/10(火)～17(火) |
| 抽選（補助対象者を決定）、結果通知 | 9月下旬          |
| 工事・支払完了           | 交付決定～2/28(木)  |
| 実績報告書を提出（領収書・写真）  | 工事費支払後30日以内   |
| 書類確認（町）→ 補助金額確定   | 2週間程度         |
| 請求書を提出 → 振込【終了】   | 2週間程度         |



#### 5. 補助認定業者一覧（令和6年8月15日時点）

| No. | 事業者名称      | No. | 事業者名称      | No. | 事業者名称       |
|-----|------------|-----|------------|-----|-------------|
| 1   | 阿部勝建設      | 2   | (有)荒屋タイル店  | 3   | (有)祝田電気工事   |
| 4   | (有)岩間建設工業  | 5   | (株)上野工務店   | 6   | 小笠原建設       |
| 7   | (有)小松組     | 8   | 三陸電業(株)    | 9   | (有)高清水      |
| 10  | (有)田中興業    | 11  | 田中電気工事(株)  | 12  | 司土建         |
| 13  | (有)トミーシステム | 14  | 野崎建設       | 15  | (株)藤清工務店    |
| 16  | (株)藤原組     | 17  | 松村建設(株)    | 18  | (有)丸晴       |
| 19  | (有)まるたに商事  | 20  | (有)八幡組     | 21  | (株)山口建設     |
| 22  | (株)山千      | 23  | S K C 水道設備 | 24  | 大安環境(有)     |
| 25  | 家子不動産開発(株) | 26  | 中村設備       | 27  | 赤武石油ガス(株)   |
| 28  | (有)エイワ工業   | 29  | 山陰設備(株)    | 30  | (株)鈴藤商店     |
| 31  | 阿部設備       | 32  | 川勝商店       | 33  | 吉里吉里水道工事    |
| 34  | 佐々展建築      | 35  | PLUSデンキ    | 36  | 佐野住宅        |
| 37  | (株)小原工建    | 38  | 万作工務店      | 39  | 澤館電気        |
| 40  | 藤原建築       | 41  | 菊池板金       | 42  | 北塗興業        |
| 43  | 秀建工業       | 44  | 一兜建築       | 45  | ライフでんき      |
| 46  | ささき工務店     | 47  | 松永建築       | 48  | 水車建設        |
| 49  | 堀合 公也      | 50  | 中井建築       | 51  | 菊池左官工業      |
| 52  | 貴建         | 53  | 金崎建築       | 54  | (有)クラモト塗装工芸 |
| 55  | 山崎 達男      | 56  | 大槌塗装       | 57  | インテリア坂本     |
| 58  | 三浦 忠義      | 59  | 秀栄内装       | 60  | マルタカ建築      |
| 61  | 山圭ホーム      | 62  | (株)廣和建匠    | 63  | 藤総業         |
| 64  | インテリナ ダイノ  |     |            |     |             |

#### 6. 申請書類

- (1) 住宅建設等促進事業補助金交付申請書（産業振興課又は町ホームページにて入手できます）
- (2) 住民票抄本
- (3) 工事金額の内訳が確認できる書類（見積書の写し等）
- (4) 建物を所有していることが確認できる書類（固定資産税納税通知書の写し等）
- (5) 完納証明書
- (6) 位置図



【大槌町ホームページ】

下半期募集

## 建設業応援補助金

### 住宅建設等促進事業補助金



補助上限

30万円

【補助率】3／4以内

※被災関連の補助を受け  
住宅再建した方は対象外  
(補修は除く)

改築

増築

解体

受付期間：令和6年9月10日～17日（消印有効）  
対象工期：交付決定日～2月末（未着手に限る）

※予算上限に達した場合、受付期間終了後、抽選により決定いたします。

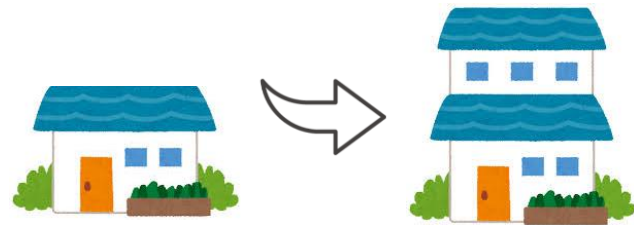
【問い合わせ先】大槌町産業振興課商工観光係（TEL：0193-42-8725）

1. 補助の対象工事と条件

【対象条件（共通）】

- 次の全ての条件を満たし、且つ、改築・増築、解体、建替工事のいずれかに該当すること
- ☐ 補助認定業者（町内建設業者）に依頼する工事であること
  - ☐ 申請時点において未着手（契約・発注を含む）であること
  - ☐ 交付決定日以降に契約（発注）し、令和7年2月28日までに完了する工事であること
  - ☐ 被災関連の補助金（※）等、住宅建設に補助金の交付を受けていないこと  
（※定住促進事業補助金、被災者新築住宅支援事業補助金、被災者住宅再建支援事業補助金、土地区画整理事業区域内住宅建設補助金、空き家リフォーム支援補助金、その他補助金）

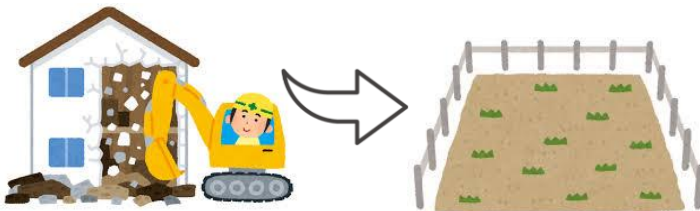
改築・増築工事



【対象条件】

- ☐ 修繕、改造等の工事
- ☐ 対象住宅に住所を有する者  
（申請時点で1年以上経過）
- ☐ 住宅の所有者（委任を受けた親族）

解体工事



【対象条件】

- ☐ 住宅を解体し、更地にする工事
  - ☐ 1年以上空き家で築25年以上の建物
  - ☐ 住宅の所有者（委任を受けた親族）
  - ☐ 住宅の取得から1年以上経過している
- ※ 所有者（申請者）は町外在住でも可

【留意事項】

- 申請時点において着手（契約・発注を含む）している場合は、対象外。
- 契約・発注は交付決定日以降とし、期限（2月末）までに工事及び支払が完了すること。
- 実績報告書を工事費の支払が完了した日から30日以内に提出すること。
- 対象期間（～2月末まで）の延長は認めない。期限までに完了しない場合、対象外。  
なお、事業を廃止する場合、別途手続きが必要となります。
- 所有者から委任を受けられる者は、対象住宅に居住し住所を有する3親等以内の親族に限る。

2. 補助金額

- 【補助上限額】 30万円
- 【補助率】 3／4以内（※消費税を除く対象経費分）
- 【交付回数】 住宅1件につき、1回限り（過年度も含む）

3. 補助対象経費

| 対象経費             | 備考（施工例）        |
|------------------|----------------|
| 【住宅内部】           |                |
| ① 内壁（柱を含む）       | 壁紙の張替え、内壁の撤去   |
| ② 床（階段を含む）       | 床板の張替え、段差解消    |
| ③ 天井（梁を含む）       | 天井張替え          |
| ④ 建具             | 扉付替え、窓の断熱改修    |
| ⑤ 管・配線工事         | 給排水管工事、電気設備工事  |
| ⑥ 設備             | 取付工事（設置・接続・撤去） |
| 【住宅外部】           |                |
| ① 外壁（筋交いを含む）     | 外壁張替え、塗装、断熱改修  |
| ② 屋根（太陽光発電設備を除く） | 屋根塗装、雨樋修繕      |
| ③ 玄関ポーチ          | スロープ設置         |
| ④ 建具             | 雨戸の修繕・設置       |
| ⑤ 防犯設備           | 屋外照明、インターホン設置  |
| 【附帯設備】           |                |
| ① 駐車場            | 車庫（屋根）設置、舗装    |
| ② 倉庫、物置          | 設置工事（基礎・設置）    |
| ③ 外構工事           | 舗装、ウッドデッキ修繕・設置 |
| 【解体又は建替工事】       |                |
| ① 住宅撤去           | 空き家の解体工事       |



ただし、次のいずれかに該当する場合は、**補助対象経費から除く**ものとする

| 対象外経費                 | 備考（補足）              |
|-----------------------|---------------------|
| ① 附帯設備工事のみを実施する場合の費用  | 駐車場、倉庫・物置、外構工事のみ実施  |
| ② 住宅内部に設置する設備の購入費用    | システムキッチン、畳等の本体費用    |
| ③ 倉庫及び物置の購入に係る費用      | 倉庫、物置の本体費用          |
| ④ 測量及び設計費用            | 測量、設計               |
| ⑤ 手数料                 | 申請手数料、振込手数料、送料等     |
| ⑥ 造成工事費               | 整地、盛土等              |
| ⑦ 配線工事のうち、電話線等の設置工事   | 電話線、有線テレビジョン放送設備の設置 |
| ⑧ 産業廃棄物処分費            | 産業廃棄物処分費            |
| ⑨ 他の補助金等の交付を受けた箇所の工事費 | 国・県・町の補助金           |

<注意>

- ・付帯設備工事のみを行う場合、本補助金の対象とはなりません。  
（例：カーポートの設置のみ、物置の設置のみ、など）